

小笠原村第7期奥村宅地分譲 災害に関する情報

○地盤について

建築物の規模・構造によっては、杭工事・地盤補強工事等が必要になる場合があります。それにより生じる費用は購入者の負担となります。分譲地内の地盤調査の結果については、別添「地質調査報告書」をご確認ください。

「地質調査報告書」の第5章 5.2（地盤の液状化判定）によると液状化のおそれのある地層が見受けられますのでご注意ください。（P41～53 参照）

併せて、地質調査位置図および地質想定断面図も確認ください。

この液状化の対策につきましては、各購入者と建築設計を依頼する設計者との判断により決定していただくとなりますので、設計の計画時には建物規模・構造などをよく確認の上ご検討ください。

参考として、東京都 都市整備局ホームページの「液状化対策を検討する」をご覧ください。

【参考】東京都 都市整備局ホームページより

「液状化現象」とは、地震が発生した際に地盤が液体状になる現象のことです。

液状化は、主に同じ成分や同じ大きさの砂からなる土が、地下水で満たされている場合に発生しやすいといわれています。

そのような砂でできた地盤は砂の粒子が結びついて支えあっていますが、地震発生で繰り返される振動により、地中の地下水の圧力が高くなり、砂の粒子の結びつきがバラバラとなって地下水に浮いたような状態になります。これが液状化です。

このような状態となると、水よりも比重が重い建物が沈んだり、傾いたりします。水の比重よりも軽い下水道のマンホールなどが浮き上がる場合があります。

【参照WEB】 東京都 都市整備局

[液状化現象って何？ | 建物における液状化対策ポータルサイト \(tokyo.lg.jp\)](https://www.tokyo.lg.jp/earthquake/liquefaction/)

[液状化対策を検討する | 建物における液状化対策ポータルサイト \(tokyo.lg.jp\)](https://www.tokyo.lg.jp/earthquake/liquefaction/)

○津波ハザードマップ（南海トラフ巨大地震による津波浸水想定）
最大3m～10mの浸水予測です。



○土砂災害ハザードマップ

警戒区域（土石流）に該当します。（土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域）

